

5 . 地球環境に配慮する資源循環型のまちをつくる

【私たちの行動計画】

私たちは、地球資源の大量の採取から廃棄へと一方向へ流れるこれまでの経済社会システムを見直し、省資源・省エネルギーやリサイクルなどをすすめていきます。

そのことによって、使い捨て社会を資源循環型社会へと改変し、あわせて、地球温暖化をはじめとする地球環境問題の解決にも寄与していきます。

省資源・省エネルギー型社会をつくる

1 省資源・省エネルギーを推進し、温暖化防止に寄与する

計画事業名	省資源・省エネルギー型区立施設の建設	計画事業 123
計画事業の内容	区立施設の建設にあたっては、自然エネルギーの活用、雨水利用設備や流出抑制施設の導入、省資源工法や省エネルギー型設備機器の採用などを積極的にすすめる。 このため、指針の策定などを含めて検討する。	
14年度末における事業の実施状況	「施設建設における配慮事項チェックリスト」により施設の実施設計にあたって実績の検証 自然エネルギーの建築物への実用化は、有効性やコスト面での課題が残されている。雨水利用は、指針に基づき区施設での実施を原則としている。流出抑制については、「雨水流出抑制計画」に基づき実施している。また、省資源工法、省エネ設備機器は施設の用途、規模等に応じて対応している。 なお、技術指針・技術マニュアルの策定は可能であるが、どのような施設に導入するのかなど基本的な部分に関わる指針づくりは困難。	
事業の進捗状況	【概ね計画どおり進んだ】	
現行計画における事業の取扱い	【完了事業】 計画事業としては完了とし、引き続き、実績の検証等を踏まえ対応を図る	
現行環境基本計画 (行政の具体的取組) 『事業名』 行政の取組内容		

計画事業名	区立施設の計画的保全の推進	計画事業 124
計画事業の内容	区立施設を計画的に保全することにより、施設の耐用年数を延ばすなど、省資源に寄与する。	
14年度末における事業の実施状況	「杉並区施設計画保全実施要綱」により決定した優先度に基づき、各年度の修繕工事を実施 施設計画保全情報管理システムを活用し、中長期修繕計画の作成、年次修繕計画の優先度付け等、効率・効果的な修繕実施計画を作成（14年度）	
事業の進捗状況	【概ね計画どおり進んだ】	
現行計画における事業の取扱い	【完了事業】 計画事業としては完了とする。14年度に更新した施設計画保全システムに、各施設を定期的に調査して得たデータを入力し、計画的な施設保全に活用することにより建物・設備の延命化を図る。	
現行環境基本計画 (行政の具体的取組) 『事業名』 行政の取組内容		

計 画 事 業 名	公共施設維持管理での省資源・省エネルギーの推進	計画事業 125
計画事業の内容	区立施設の使用と維持管理にあたっては、指針を定めて、電気、水をはじめ、あらゆる資源・エネルギーの一層の節約に努める。 また、区立施設以外の公共・公益施設についても同様の対策を要請していく。	
14年度末における事業の実施状況	本庁舎における一斉消灯、水栓の調整、暖冷房温度の省エネ設定、雨水等の雑用水利用等を実施 環境マネジメントシステムの運用において、「省エネルギー及び省資源推進手順書」に基づき、各施設・各職場における実践を推進（13年度～） 「杉並区地域省エネルギービジョン」の策定・周知（15年2月～）	
事業の進捗状況	【概ね計画どおり進んだ】	
現行計画における事業の取扱い	【継続事業】 ISO14001 環境マネジメントシステムの推進を図るなど、行政の率先行動として継続的に取り組む。	
現行環境基本計画 (行政の具体的取組) 『事業名』 行政の取組内容	『省エネ行動の実践・行政の率先行動』< - 1 - 1 P18> ISO14001、地球温暖化対策実行計画に継続的に取り組むとともに、区の施設における省エネルギーを推進する。 『一事業者としての発生抑制行動の率行的な取組み』< - 1 - 1 P114> ・ISO14001の継続的な取組み（略） ・杉並区地球温暖化対策実行計画の推進（略） ・杉並区地域省エネルギービジョンの推進（略）	

計 画 事 業 名	大規模プロジェクトの環境共生型への誘導・支援	計画事業 126
計画事業の内容	公団・公社・都営住宅の建設や、民間大規模プロジェクトなどに対して、省資源・省エネルギーシステムの導入や雨水循環・地下浸透の実施、緑化の推進など、環境共生型の施設づくり、まちづくりを誘導し、支援する。	
14年度末における事業の実施状況	一団地認定・総合設計制度の計画相談において、関連各部署の連携のもと指導・助言を実施	
事業の進捗状況	【概ね計画どおり進んだ】	
現行計画における事業の取扱い	【完了事業】 計画事業としては完了とし、住宅マスタープランの環境共生型すまいづくりを誘導し、支援していく。	
現行環境基本計画 (行政の具体的取組) 『事業名』 行政の取組内容		

計 画 事 業 名	省資源・省エネルギー型民間建築物への誘導・支援	計画事業 127
計画事業の内容	一般民間建築物の建設などにあたり、自然エネルギーの活用、緑化、雨水利用・流出抑制など省資源・省エネルギーその他環境保全に配慮するよう誘導・支援する。	
14年度末における事業の実施状況	「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づきチェックを実施	
事業の進捗状況	【概ね計画どおり進んだ】	
現行計画における事業の取扱い	【完了事業】 計画事業としては完了とする。	
現行環境基本計画		

計 画 事 業 名	省資源・省エネルギーの啓発	計画事業 128
計画事業の内容	事業所における省資源・省エネルギーを推進するため、事業所の業種・業態・規模などに応じた啓発を行う。 また、区民に対しても、さまざまな機会をとらえて啓発を行う。	
14年度末における事業の実施状況	区広報紙、消費者講座等による啓発 「杉並区環境行動指針（区民編・事業者編）」を策定、全世帯・全事業者に配布（12年度） 環境博覧会におけるパネル展示・企業環境セミナー等の実施（13年度～） 「杉並区地域省エネルギービジョン」の策定・周知（15年2月～）	
事業の進捗状況	【概ね計画どおり進んだ】	
現行計画における事業の取扱い	【継続事業】 引き続き普及・啓発を図るとともに、区民等の取組みに対する支援を拡充する。	
現行環境基本計画 (行政の具体的取組) 『事業名』 行政の取組内容	<p>『省エネ行動の取組み支援』< - 1 - 2 P20> 区民や事業者の自主的な省エネ行動を支援するため、太陽光発電等自然エネルギーの活用支援や ISO14001・簡易版環境 ISO 等の環境マネジメントシステムの取得支援、雨水利用の促進を行う。</p> <p>『草の根型省エネ行動の展開と支援』< - 1 - 2 P20> 省エネ学習を実施し、省エネや温暖化防止に関する意識の普及啓発に努める。また、区民・NPO 等が協働して活動ができる場を提供し、区民活動のネットワークづくりやインターネットの活用も含めた情報交換を促進する。</p> <p>『温暖化防止・省エネの情報提供、普及啓発』< - 1 - 2 P20> エネルギー事業者との連携・協働により省エネコンクール・温暖化防止キャンペーン等のイベント開催などを通じて、省エネルギー・温暖化防止の情報提供、普及啓発を行う。また、オゾン層破壊防止・酸性雨・熱帯林減少防止等の地球環境問題やヒートアイランド現象等のその他の関連環境問題の啓発を行う。</p> <p>『環境マネジメントシステム導入の支援』< - 2 - 4 P128> ISO14001 及び簡易版環境 ISO などの環境マネジメントシステム導入への取組みを支援する。</p> <p>『(仮称)簡易環境家計簿の発行』< - 2 - 4 P128> 家庭や事業所における省エネルギーを実践してもらうため、簡便なエネルギー収支の分かる家計簿を作成し、配布する。</p> <p>『省エネナビの推進・支援』< - 2 - 4 P128> 家庭における使用エネルギー状況が一目でわかる簡易測定器を希望者に貸し出し、省エネルギーの取組みのきっかけづくりとする。</p> <p>『キッズ ISO への取組み』< - 2 - 5 P130> 各家庭で子どもたちが日常の使用エネルギーやごみの排出量を調査し、記録していくことにより、省エネ・省資源の取組みに参加できるよう支援する。</p>	

計 画 事 業 名	省資源・省エネルギーに係る対策強化の要請	計画事業 129
計画事業の内容	省資源・省エネルギーについての基準の策定や技術水準の向上、推進のための規制や助成制度などについて、国に要請していく。	
14年度末における事業の実施状況	機会を捉えて国・都等へ要請 国・都等においても、エネルギー政策のほか、地球環境問題への対応の一環としても取組みをすすめている。	
事業の進捗状況	【概ね計画どおり進んだ】	
現行計画における事業の取扱い	【継続事業】 計画上、地球環境問題への対応を含め「国・都等への要請事項」として整理。 なお、14年度に策定した「地域省エネルギービジョン」の推進を図っていくなかで、必要な事項について国・都等に要請していく。	
現行環境基本計画 (行政の具体的取組) 『事業名』 行政の取組内容	(参 考) 国・都等への要請事項 『地球環境問題についての科学的研究の啓発要請』<P136> 地球環境問題についての科学的研究に対して、助成制度等による、支援・啓発を行うよう要請する。	

2 リサイクルを推進し、廃棄物をへらす

計 画 事 業 名	清掃事業の区移管を推進する	計画事業 130
計画事業の内容	平成12年の移管を目途に準備がすすめられている清掃事業の区移管について、清掃事業所(車庫)の設置、分別回収の拡大・徹底やより厳密な分別収集を前提とした具体的な収集システムの確立、有害廃棄物の取り扱い方針の決定など、区としての実施体制の確立をはかり、移管を積極的にすすめる。	
14年度末における事業の実施状況	清掃事業が区に移管(12年4月) 「一般廃棄物処理基本計画」の改定(15年3月)	
事業の進捗状況	【事業目的を達成した】	
現行計画における事業の取扱い	【完了事業】 事業移管の完了	
現行環境基本計画 (行政の具体的取組) 『事業名』 行政の取組内容		

計 画 事 業 名	公共施設でのリサイクル等の推進 計画事業 131
計画事業の内容	資源の分別回収や再生品の使用などを積極的に推進し、リサイクル、ごみ減量に努める。区立施設以外の公共・公益施設についても同様の対策を要請していく。
14年度末における事業の実施状況	分別回収の徹底、資源ごみの回収 施設の生ごみリサイクルの実施 みどりのリサイクルの実施 環境マネジメントシステムの運用において、「省エネルギー及び省資源推進手順書」に基づきリサイクルの推進・廃棄物の削減への取組み（13年度～）
事業の進捗状況	【概ね計画どおり進んだ】
現行計画における事業の取扱い	【継続事業】 ISO14001 環境マネジメントシステムの推進を図るほか、生ごみの資源化の検討やみどりのリサイクルの推進など、リサイクルの推進・廃棄物の削減に努める。
現行環境基本計画 (行政の具体的取組) 『事業名』 行政の取組内容	<p>『省エネ行動の実践・行政の率先行動』< - 1 - 1 P18> ISO14001、地球温暖化対策実行計画に継続的に取り組むとともに、区の施設における省エネルギーを推進する。</p> <p>『再生品の積極的な利用』< - 2 - 2 P24> 区役所は一事業者として、積極的に再生品を利用し、再生品の信頼性をアピールし、普及に努める。</p> <p>『生ごみの資源化の検討』< - 2 - 3 P26> 区施設から排出される生ごみの資源化について検討する。</p> <p>『みどりのリサイクルの推進』< - 2 - 3 P26> 公園樹木や学校等より出る剪定枝・落ち葉等の有効利用を図り、焼却ごみの減量化を進めていく。</p> <p>『一事業者としての発生抑制行動の率先的な取組み』< - 1 - 1 P114> ・ISO14001 の継続的な取組み（略） ・杉並区地球温暖化対策実行計画の推進（略） ・杉並区地域省エネルギービジョンの推進（略）</p> <p>『ごみの排出抑制』< - 1 - 2 P116> すぐにごみになるものは、できるだけ購入しない、持ち込まない。</p>

計 画 事 業 名	資源分別回収の推進 計画事業 132
計画事業の内容	<p>資源循環型社会の構築に向け、ごみ減量を推進するため、資源化可能物の分別回収を、順次拡大して推進する。</p> <p>実施にあたっては、国における「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」をふまえて、回収システムの検討をすすめるとともに、販売店などに対し、事業者責任による回収の拡大も指導する。</p>
14年度末における事業の実施状況	<p>分別回収の拡大（～11年度）</p> <p>全区的な資源回収事業（東京ルール）の実施（11年度～） 14年度 26,079t 回収</p> <p>古布の拠点回収（11年9月～） 14年度現在 区施設9か所</p> <p>廃プラスチック分別収集モデル地区調査事業の実施（13・14年度）</p> <p>ペットボトル回収拠点の拡充 14年度 350か所</p> <p>区立施設におけるペットボトル回収の実施（14年度～）</p>
事業の進捗状況	【概ね計画どおり進んだ】
現行計画における事業の取扱い	【継続事業】 不燃ごみの5割以上を占めるプラスチック類を資源として再利用する方策を検討する。
現行環境基本計画（行政の具体的取組） 『事業名』 行政の取組内容	<p>『粗大ごみを再利用するシステムの検討』< - 2 - 1 P22> 現在廃棄されている粗大ごみを、再利用可能なものと、不可能なものに分別し、可能なものについては再利用するシステムの構築を検討する。</p> <p>『廃プラスチック分別収集モデル地区調査事業の全区での実施検討』< - 2 - 1 P22> 廃プラスチック分別収集モデル地区調査事業の実施結果を踏まえ、全区での実施を検討する。</p> <p>『ごみ分別徹底の啓発』< - 2 - 3 P26> パンフレットの配布や転入者への指導を通じて、区民や事業者に対して、ごみ分別徹底の啓発を行い、ごみの資源化を推進する。</p> <p>『区施設へのペットボトル回収拠点の拡大』< - 2 - 3 P26> ペットボトルの資源化率の向上を図るため、ペットボトル回収拠点を店頭のほか、区施設においても回収を行う。</p> <p>『集団回収の仕組みづくり』< - 2 - 3 P26> 良質な資源の回収と地域コミュニティの形成に寄与する集団回収を推進する仕組みをつくる。</p> <p>『家具類の再利用』< - 2 - 3 P26> 不用となった家具類を、再生品として再利用できるシステムの構築を検討する。</p> <p>『廃プラスチック分別収集モデル地区調査事業』< - 2 - 3 P26> 廃プラスチックの資源化を検討するため、「廃プラスチック分別収集モデル地区」を設定し、全区での収集・資源化の可能性にむけて、調査・検討を行う。</p> <p>『拡大生産者責任に基づいた事業活動の要請』< - 2 - 3 P26> 事業者に対して拡大生産者責任に基づいた事業活動を要請するとともに、環境に負荷をかけない、製品の生産・開発を促す。</p>

計 画 事 業 名	資源化センターの設置	計画事業 133
計画事業の内容	資源分別回収に対応して、資源化が可能な廃棄物の選別、減容などを行う資源化センターを設置する。	
14年度末における事業の実施状況		
事業の進捗状況	【判断が困難である】 建設用地取得の具体的見込みがないため、当面予算化されていない。民間施設・区外処理業者への委託など施設建設以外の手法も併せて検討することとした。	
現行計画における事業の取扱い	【継続事業】 未実施事業である。	
現行環境基本計画 (行政の具体的取組) 『事業名』 行政の取組内容		

計 画 事 業 名	杉並リサイクル協会の充実支援	計画事業 134
計画事業の内容	集団回収など、区民が主体的に行うリサイクル活動や、事業者が行うリサイクル活動の拠点であり、また、それらの活動を集団的に推進する主体である杉並リサイクル協会に対し、法人化の検討を含め、組織的・財政的な充実の方向を検討し、支援を強める。	
14年度末における事業の実施状況	協会における集団回収推進事業の運営(12年度～) 法人格を取得し、「特定非営利活動法人すぎなみ環境ネットワーク」に改組(15年1月)	
事業の進捗状況	【事業目的を達成した】	
現行計画における事業の取扱い	【完了事業】 計画事業としては完了とし、引き続き、主体的な運営に対する支援を行う。	
現行環境基本計画 (行政の具体的取組) 『事業名』 行政の取組内容		

計 画 事 業 名	事業者のリサイクル推進の支援	計画事業 135
計画事業の内容	事業者が、事業活動のすべてにおいて事業者の責務と役割を守り、リサイクルに配慮して事業活動を行うよう指導し、支援する。 また、杉並リサイクル協会に協力し、事業者の連合組織や大規模店舗などでのリサイクルの推進を要請する。	
14年度末における事業の実施状況	「商店街古紙リサイクル」・「オフィス古紙リサイクル」加入事業者の拡大 「ごみ会議企画運営委員会」13回開催 ペットボトル削減のパネル展示及びチラシの配布 1回実施	
事業の進捗状況	【概ね計画どおり進んだ】	
現行計画における事業の取扱い	【継続事業】 引き続き、事業者への働きかけを実施する。	
現行環境基本計画(行政の具体的取組)『事業名』行政の取組内容	『過剰包装の抑制』< - 2 - 1 P22> 環境に配慮した行動を推進する「足元からの行動」として、商品の過剰包装の抑制を事業者に働きかけ、ごみの減量化を推進する。 『区民・事業者への再生品利用の啓発』< - 2 - 2 P24> パンフレットや広報等を通じて、再生品の利用を区民や事業者に呼びかける。 『再生品の販売の要請』< - 2 - 2 P24> 再生品の販売先を確保するため、事業者に再生品の販売を要請して、協力を呼びかける。 『拡大生産者責任に基づいた事業活動の要請』< - 2 - 3 P26> 事業者に対して拡大生産者責任に基づいた事業活動を要請するとともに、環境に負荷をかけない、製品の生産・開発を促す。	

計 画 事 業 名	区民のリサイクル行動の支援	計画事業 136
計画事業の内容	区が行う資源分別回収の進ちょく状況をふまえて、区民の自主的活動としての集団回収事業を支援する。 区民のリサイクル活動やリサイクル学習の場の整備をすすめるとともに、学校教育、社会教育、消費者教育など、さまざまな場において、リサイクルへの取り組みを含めて、ライフスタイルの見直しを啓発していく。	
14年度末における事業の実施状況	集団回収事業に対する支援(12年度～杉並リサイクル協会(現.すぎなみ環境ネットワーク)に運営委任) 15年3月現在 205団体 各学校に対するリサイクル活動実施への働きかけ 区民のリサイクル活動への支援 ・コンポスト化容器のあっせん及び購入費助成 ・生ごみ処理機の購入費助成	
事業の進捗状況	【概ね計画どおり進んだ】	
現行計画における事業の取扱い	【継続事業】 事業内容を見直しのうえ、引き続き、区民等の活動を支援していく。	
現行環境基本計画(行政の具体的取組)『事業名』行政の取組内容	『学校における省エネ学習』< - 1 - 2 P20> 総合的な学習の時間、土曜日等を活用し、学校における省エネ学習の支援を行い、子供たちの意識の向上を図る。 『ごみの減量に寄与する機器の普及』< - 2 - 1 P22> コンポスト化容器、生ごみ処理機などごみの減量化に寄与する機器の普及を図る。 『集団回収の仕組みづくり』< - 2 - 3 P26> 良質な資源の回収と地域コミュニティの形成に寄与する集団回収を推進する仕組みをつくる。	

計 画 事 業 名	資源回収業者への支援	計画事業 137
計画事業の内容	資源分別収集の運搬委託、ストックヤードの貸与または整備助成などにより、資源回収業者の経営基盤の安定化や事業の円滑化を支援する。	
14年度末における事業の実施状況	全区的な資源回収事業（東京ルール）の実施（11年6月～）に伴い、事業目的を達したものとして終了	
事業の進捗状況	【事業目的を達成した】	
現行計画における事業の取扱い	【完了事業】 事業目的の達成に伴い、完了とする。	
現行環境基本計画 (行政の具体的取組) 『事業名』 行政の取組内容		

計 画 事 業 名	リサイクル推進に係る対策強化の要請	計画事業 138
計画事業の内容	資源回収経費の事業者負担、「再生資源の利用の促進に関する法律」に基づくプラスチック類の材質表示の義務化、また、デポジット制度の導入などについて、国や東京都に要請する。	
14年度末における事業の実施状況	「デポジット制度の早期法制化を求めることに関する陳情」が区議会清掃・リサイクル対策特別委員会で採択、国に意見書を提出（12年度）	
事業の進捗状況	【概ね計画どおり進んだ】	
現行計画における事業の取扱い	【継続事業】 計画上、「国・都等への要請事項」として整理。引き続き、機会を捉えて要請していく。	
現行環境基本計画 (行政の具体的取組) 『事業名』 行政の取組内容	(参 考) 国・都等への要請事項 『容器包装リサイクル法への拡大生産者責任制の導入要請』<P136> 生産者が、製品の生産から流通、使用、廃棄(リサイクル)までについて責任を持つ、拡大生産者責任の考え方の徹底と拡大を国に要請する。	

計 画 事 業 名	ごみ減量・リサイクルの啓発 計画事業 139
計画事業の内容	各種の講座、施設見学会の実施、冊子の発行など、さまざまな方法により、ライフスタイルの見直し、ごみ減量、リサイクルについての意識を啓発する。
14年度末における事業の実施状況	<p>リサイクル報の発行 14年度 6回発行</p> <p>ごみの出し方チラシ・外国語版等の作成・配布</p> <p>マイバッグ事業の推進（マイバッグコンテスト、製作教室の開催）</p> <p>レジ袋削減対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「すぎなみ環境目的税条例」の制定（14年3月） ・「レジ袋削減推進協議会」の発足、普及啓発活動・エコシール事業等の実施（14年度～）
事業の進捗状況	【概ね計画どおり進んだ】
現行計画における事業の取扱い	【継続事業】 引き続き、各種事業により意識の啓発を図る。
現行環境基本計画（行政の具体的取組） 『事業名』 行政の取組内容	<p>『ごみの減量に寄与する機器の普及』< - 2 - 1 P22> コンポスト化容器、生ごみ処理機などごみの減量化に寄与する機器の普及を図る。</p> <p>『ごみ減量の普及啓発』< - 2 - 1 P22> 区民・事業者に向け、ごみ減量のためのチラシ・広報誌・手引きを発行する。</p> <p>『ごみ会議の開催』< - 2 - 1 P22> 平成13年度から開始されたごみ会議を継続的に開催し、区民・事業者とともにごみの排出や分別、リサイクルについて考え、活動の輪を広げていく。</p> <p>『マイバッグの普及促進』< - 2 - 1 P22> 環境に配慮した行動を推進する「足元からの行動」として、不燃ごみの約4%（平成12,13年度杉並中継所搬入ごみ組成調査より）を占めるレジ袋の削減を進めるためマイバッグの普及促進を図る。</p> <p>『過剰包装の抑制』< - 2 - 1 P22> 環境に配慮した行動を推進する「足元からの行動」として、商品の過剰包装の抑制を事業者働きかけ、ごみの減量化を推進する。</p> <p>『区民・事業者への再生品利用の啓発』< - 2 - 2 P24> パンフレットや広報等を通じて、再生品の利用を区民や事業者に呼びかける。</p> <p>『再生品の販売の要請』< - 2 - 2 P24> 再生品の販売先を確保するため、事業者に再生品の販売を要請して、協力を呼びかける。</p> <p>『杉並ブランドの再生品の検討』< - 2 - 2 P24> 再生品に対する信頼性の確保や、区民が杉並の再生品に親しみが持てるよう、23区ブランドに代わる、「杉並ブランド」の検討をする。</p> <p>『ごみ分別徹底の啓発』< - 2 - 3 P26> パンフレットの配布や転入者への指導を通じて、区民や事業者に対して、ごみ分別徹底の啓発を行い、ごみの資源化を推進する。</p>

3 ライフサイクル・アセスメント（LCA）の確立をはかる

計 画 事 業 名	LCA に関する調査研究、制度の確立の要請	計画事業 140
計画事業の内容	原料の調達から使用後の廃棄にいたるまでの、製品の一生の各段階における環境負荷を、総合的・統一的に評価し、環境への負荷をできる限り少なくするため、国に対して、ライフサイクル・アセスメントについての調査研究や基準の確立、製品評価への適用などを推進するよう、要請していく。	
14 年度末における事業の実施状況	機会を捉えて要請	
事業の進捗状況	【概ね計画どおり進んだ】	
現行計画における事業の取扱い	【完了事業】 国においても十分認識しているところであり、本事業は完了とする。	
現行環境基本計画 (行政の具体的取組) 『事業名』 行政の取組内容		

計 画 事 業 名	区民、事業者の LCA 意識の醸成	計画事業 141
計画事業の内容	いわゆる環境にやさしい商品や包装材などについては、部分的な評価に基づくものが多く、総合的に環境への負荷が小さいかどうか十分に検証されていないものが多い。このため、国に対してエコ・マークの基準の見直しなどを要請するとともに、区民、事業者のライフサイクル・アセスメントの認識を深めるための啓発を行い、問題意識の醸成をはかる。	
14 年度末における事業の実施状況	「杉並区環境行動指針（区民編・事業者編）」を策定、全世帯・全事業所に配布（12年度） 区広報紙等による啓発事業の実施	
事業の進捗状況	【概ね計画どおり進んだ】	
現行計画における事業の取扱い	【完了事業】 計画事業としては完了とするが、資源循環型社会形成の一環として、再生品の利用促進を図る。	
現行環境基本計画 (行政の具体的取組) 『事業名』 行政の取組内容	(参 考) 『再生品の販売の要請』< - 2 - 2 P24> 再生品の販売先を確保するため、事業者に再生品の販売を要請して、協力を呼びかける。 『再生品の積極的な利用』< - 2 - 2 P24> 区役所は一事業者として、積極的に再生品を利用し、再生品の信頼性をアピールし、普及に努める。	

その他の地球環境問題に取り組む

1 オゾン層の破壊防止に寄与する

計画事業名	区立施設における特定フロン等の適正処理	計画事業 142
計画事業の内容	<p>オゾン層を破壊するとして国際的に規制されている特定フロン、特定ハロンなどの特定物質を使用している区立施設の空調機や消火設備などについては、施設の改築に合わせて特定物質を回収して適正処理するとともに、特定物質を使用しないものに転換していく。</p> <p>なお、代替フロンなど現在の技術水準での代替物質についても将来は全廃が予定されているので、技術開発の動向を見守っていく。</p>	
14年度末における事業の実施状況	<p>設備の定期的な保守点検の実施、適正管理・適正処分</p> <p>環境マネジメントシステムの運用において、「区施設における特定フロン等の使用機器取り扱い手順書」を定め管理（13年度～）</p>	
事業の進捗状況	【概ね計画どおり進んだ】	
現行計画における事業の取扱い	<p>【完了事業】</p> <p>計画事業としては完了とする。特定フロンを使用した設備を有する施設については、今後の改築・大改修の際に、ノンフロン化を図る。その他改修工事に伴うルームエアコンやパッケージ型エアコン(代替フロン使用)の更新に際し、冷媒の回収部分は専門業者が行うよう指導する。また、区施設における特定フロン等使用機器取り扱い手順書に基づき、区施設のフロン量削減のためのプログラムを作成する。</p>	
現行環境基本計画 (行政の具体的取組) 『事業名』 行政の取組内容		

計画事業名	事業所における特定フロン等の適正処理の指導	計画事業 143
計画事業の内容	<p>金属加工における洗浄剤などの特定フロン使用の全面禁止など、開放系の特定物質は全廃されたが、空調機、冷凍冷蔵設備など閉鎖系の特定物質はまだ数多く残存しているため、それら機器の廃棄・変更時における特定物質の回収と適正処理を指導する。</p>	
14年度末における事業の実施状況	<p>家電リサイクル法、フロン回収破壊法、東京都環境確保条例等に基づく啓発の実施</p>	
事業の進捗状況	【概ね計画どおり進んだ】	
現行計画における事業の取扱い	<p>【完了事業】</p> <p>計画事業としては完了とするが、法令等の周知のほか、機会を捉えて適正処理の指導を行う。</p>	
現行環境基本計画 (行政の具体的取組) 『事業名』 行政の取組内容		

計 画 事 業 名	特定フロン等の処理に係る負担ルールの確立の要請	計画事業 144
計画事業の内容	一般家庭から廃棄される冷蔵庫やクーラーなどからの特定フロンの処理に係る費用については、現在のところ、事業者責任の原則などの負担のルールが確立されていない。このため、国、地方自治体、事業者、使用・廃棄者の間の負担のルールづくりを、国に要請する。	
14年度末における事業の実施状況	杉並区フロン回収事業の実施（9年度～12年度） 負担ルール確立の要請については、今後の課題	
事業の進捗状況	【ほとんど進まなかった】 課題としては認識するも、適切な機会がなく具体的な要請に至らなかった。	
現行計画における事業の取扱い	【継続事業】 計画上、「国・都等への要請事項」として整理。機会を捉えて要請を検討していく。	
現行環境基本計画 (行政の具体的取組) 『事業名』 行政の取組内容	(参 考) 国・都等への要請事項 『特定フロン等の処理に係る負担ルールの確立の要請』<P136> オゾン層を破壊するフロン類の、処理に係る費用の負担ルールの確立を要請する。	

2 熱帯林の減少防止に寄与する

計 画 事 業 名	公共施設建設における熱帯林減少防止への寄与	計画事業 145
計画事業の内容	地球温暖化や地球資源としての熱帯林の減少防止のため、国や東京都などと協力して、公共施設の建設工事において、ラワン合板など熱帯材を用いたコンクリート型枠合板の使用削減をはかる。 このため、型枠合板の反復使用やプレキャスト型枠、合板樹脂、古紙再生紙を用いた型枠などの使用をすすめる。	
14年度末における事業の実施状況	「施設建設における配慮事項チェックリスト」により施設の実施設計に適用、実績の検証 環境マネジメントシステムの運用において、「土木・建築工事に係る環境配慮手順書」を策定し熱帯木材合板等の使用抑制（13年度～） （14年度 対象工事7件について、非熱帯材使用率56%）	
事業の進捗状況	【概ね計画どおり進んだ】	
現行計画における事業の取扱い	【完了事業】 計画事業としては完了とする。区施設建設の計画に当たり、工法等の工夫や鋼製型枠(デッキプレート)を用いるなど、熱帯材型枠合板の使用抑制に配慮している。合板使用の場合、工事標準仕様書で、複合合板又は針葉樹合板とし、反復使用回数の増加に努める。	
現行環境基本計画 (行政の具体的取組) 『事業名』 行政の取組内容		

計 画 事 業 名	民間建築物建設における熱帯材使用削減の指導	計画事業 146
計画事業の内容	民間の建築物の建設における熱帯材の使用削減について、区立施設におけると同様の配慮をするよう、指導・啓発する。	
14年度末における事業の実施状況	今後の課題とする。	
事業の進捗状況	【ほとんど進まなかった】 現行の建築確認申請事務のなかでは実施が困難な状況にある。	
現行計画における事業の取扱い	【完了事業】 計画事業としては完了とし、今後の課題とする。	
現行環境基本計画 (行政の具体的取組) 『事業名』 行政の取組内容		

計 画 事 業 名	日常生活における熱帯材使用削減の啓発	計画事業 147
計画事業の内容	タンスや本棚などに使われるラワン材などの熱帯材の消費をできるかぎり削減するため、家具など生活用品の長期使用や、リサイクルの推進などについて啓発をすすめる。	
14年度末における事業の実施状況	「杉並区環境行動指針（全世帯配布）」のなかで長期使用・再利用を啓発（12年度） 不用家具等の再利用実施（リサイクルひろば高井戸）	
事業の進捗状況	【概ね計画どおり進んだ】	
現行計画における事業の取扱い	【完了事業】 計画事業としては完了とするが、温暖化防止施策、リサイクル推進施策のなかで啓発を図るとともに、引き続きリサイクルひろば高井戸における再利用の実施を行う。	
現行環境基本計画 (行政の具体的取組) 『事業名』 行政の取組内容	<p>(参 考)</p> <p>『温暖化防止・省エネの情報提供、普及啓発』< - 1 - 2 P20> エネルギー事業者との連携・協働により省エネコンクール・温暖化防止キャンペーン等のイベント開催などを通じて、省エネルギー・温暖化防止の情報提供、普及啓発を行う。また、オゾン層破壊防止・酸性雨・熱帯林減少防止等の地球環境問題やヒートアイランド現象等のその他の関連環境問題の啓発を行う。</p>	

3 地球環境問題の啓発等をすすめる

計画事業名	地球環境問題についての科学的研究の要請	計画事業 148
計画事業の内容	地球温暖化やオゾン層の破壊などのいわゆる地球環境問題については、因果関係の科学的・計量的な解明などについてまだ不十分な点が多いので、科学的な調査研究の一層の推進を、国や東京都に対して要請していく。	
14年度末における事業の実施状況	今後の課題とする。なお、国・都等のほか、国内外の公共・民間機関において、地球環境問題に関する科学的な調査研究がすすめられている状況にはある。	
事業の進捗状況	【ほとんど進まなかった】 課題としては認識するも、適切な機会がなく具体的な要請に至らなかった。	
現行計画における事業の取扱い	【継続事業】 計画上、「国・都等への要請事項」として整理。今後の課題ではあるが、機会を捉えて要請していくほか、14年度に策定した地域省エネルギービジョンの推進を図っていくなかで、必要な事項について要請していく。	
現行環境基本計画 (行政の具体的取組) 『事業名』 行政の取組内容	(参考) 国・都等への要請事項 『地球環境問題についての科学的研究の啓発要請』<P136> 地球環境問題についての科学的研究に対して、助成制度等による、支援・啓発を行うよう要請する。	

計画事業名	地球環境問題の啓発	計画事業 149
計画事業の内容	私たちの日々の活動や行動が、いまや地球環境にまで広がる広域的な負荷を与えており、その影響が、将来の世代にまでおよびかねないということをふまえて、地球環境の保全のため足もとから着実に取り組むよう啓発を行う。	
14年度末における事業の実施状況	区広報紙・区公式ホームページ等による周知活動の実施 「環境家計簿」の普及促進(～12年度) 「杉並区環境行動指針」の策定・配布(12年度) 「環境博覧会」の場を活用した周知活動等の実施(13年度～) 「杉並区地域省エネルギービジョン」の策定・周知(15年2月～)	
事業の進捗状況	【概ね計画どおり進んだ】	
現行計画における事業の取扱い	【継続事業】 引き続き周知・啓発に努めるとともに、省エネ活動その他区民・事業者などの自主的な取組みに対する支援を拡充する。	
現行環境基本計画 (行政の具体的取組) 『事業名』 行政の取組内容	『省エネ行動の取組み支援』<-1-2 P20> 区民や事業者の自主的な省エネ行動を支援するため、太陽光発電等自然エネルギーの活用支援やISO14001・簡易版環境ISO等の環境マネジメントシステムの取得支援、雨水利用の促進を行う。 『草の根型省エネ行動の展開と支援』<-1-2 P20> 省エネ学習を実施し、省エネや温暖化防止に関する意識の普及啓発に努める。また、区民・NPO等が協働して活動ができる場を提供し、区民活動のネットワークづくりやインターネットの活用も含めた情報交換を促進する。 『温暖化防止・省エネの情報提供、普及啓発』<-1-2 P20> エネルギー事業者との連携・協働により省エネコンクール・温暖化防止キャンペーン等のイベント開催などを通じて、省エネルギー・温暖化防止の情報提供、普及啓発を行う。また、オゾン層破壊防止・酸性雨・熱帯林減少防止等の地球環境問題やヒートアイランド現象等のその他の関連環境問題の啓発を行う。 『環境博覧会の開催』<-2-2 P124> 「今を知る」「明日を考える」「足元から行動する」を基本方針として、区・区民・事業者・NPO等の環境への取り組みや活動の成果などを発表し合う情報交換の場として、環境博覧会を開催する。環境博覧会で国内外の環境先進都市の取り組みを学ぶとともに、地球環境問題への対応を他の自治体レベルへ広げ発展させていく。	